

Legal professional corporation 2014.10 vol. 10

GRACE News Letter

CONTENTS

● TOPICS	事務員紹介	宮原志乃／迫田有理
● コラム	知的財産権の攻めと守り	弁護士 黒崎裕樹
● いま注目の企業紹介	株式会社福元技研	代表取締役 福元茂樹
● グレイス・スケジュール	セミナー開催のお知らせ《第10回》知的財産権の攻めと守り	
● 事務員コラム	炭火ステーキ 听(ボンド)のご紹介	事務員 黒岩葉子

TOPICS ✨ 事務員紹介

弁護士とお客様とを繋ぐ存在になれるように



宮原 志乃

鹿児島生まれ鹿児島育ち。
小さいころから野球が大好き
で、ホークスファン。今でも
月に1度は野球観戦の為福岡
に通う日々です。

入所してから1年がたち、現在は交通事故チームの中でも「後遺
障害認定申請」を担当しております。

弁護士と共に、ご相談の段階から同席させて頂いておりますが、
「弁護士事務所」というものに、不安や緊張を抱かれる方は少な
くありません。そういったお客様の不安や緊張が少しでも和らぐ
よう、笑顔を忘れず相談中の話しやすい雰囲気作りを心掛けてお
ります。徐々にリラックスされて、最後には「相談してよかった」
とお客様が笑顔を見せてくださったときが、この仕事をやってい
てよかったと思う瞬間です。これからも弁護士とお客様とを繋ぐ
存在になれるように励んでまいります。

迫田さんはこんな人！

迫田さんは、いつも笑顔を忘れない、グレイスの看板娘です！その笑顔を見て、ついついこちらでも笑顔になってしまうほど。甘いものも大好きですが、お酒も大好きな迫田さん。酔った姿を全く見せない素敵女子です。

宮原さんは、誰に対しても優しい話し方でお話をされているのが印象的です。一見おっとりして見えますが、野球をこよなく愛し、どんな大きな車でもさりと運転する姿はとてもカッコいいです！ギャップが素敵な私の先輩です。

宮原さんはこんな人！

グレイスの“縁の下の力持ち”を目指します

私は、お客様のご案内や経理を担当しております。

法律事務所と聞くと、「敷居が高い」、「堅苦しそう」といったイメージがあると思います。グレイスにいらしたお客様が少しでもリラックスしてお悩みをグレイスにお任せ頂けるように、親しみやすい雰囲気づくりを心掛けております。学生時代にしていた観光案内のアルバイトの経験で得た積極性と協調性を生かし、お客様を精一杯おもてなしさせていただきます。

主に経理を担当しておりますのでお客様に接する機会が少ない立場にはおりますが、グレイスの中で“縁の下の力持ち”の存在になれるよう日々精進してまいります。

迫田 有理

生まれも育ちも鹿児島です。
大学時代を東京で過ごし、卒業後、福岡で働いておりました。最近ペーパードライバーを卒業しました。



知的財産権の攻めと守り

弁護士
黒崎 裕樹



弁護士の黒崎裕樹です。

10年近く前から、日本でも知的財産権に関する権利意識が高まってきています。

2002年、小泉内閣の時代に、知的財産戦略会議において知的財産戦略大綱が発表され、それに基づき、知的財産権に関する関連法規の改正・整備が適宜進められたり、2005年には知的財産高等裁判所が設置されたりしました。

このような流れは、諸外国に比べると遅い動き始めだったのですが、今となっては諸外国に比べても高い品質を保持した訴訟制度となっています。

また、社会においても知的財産権を活用しようという動きが活発になっており、その重要性は日に日に高まってきています。

ここ鹿児島においても、そのような動きにあることは例外ではないでしょう。

当事務所でも、顧問先のお客様から知的財産権について相談を頂く機会が増えております。

では、知的財産権とは具体的に何なのか。

どのようなものにどのような権利が発生するのか。

どのような行動をすると権利侵害行為になってしまうのか。

ノウハウ・ライセンス・ブランドを守るにはどうしたらいいか。
知的財産権を積極的に活用するにはどうしたらいいか。

等々、ご存知ないことも多いと思います。

11月に開催するセミナーでは、知的財産権の初歩から解説させて頂き、業務活動を行うに当たって発生してくる様々なリスクや、会社の知的財産権を守り活用するために取りうる方策など、攻めと守りの両方から概論を解説させて頂きます。

知的財産権は、対象となるものが明確でない権利のため、業務活動を行うに当たって大きな武器になりえますし、大きな落とし穴にもなりえます。

ふと知的財産権に興味をお持ちになった方は、是非11月開催のセミナーにご参加頂ければと思います。

セミナー・講演実績

契約書の作成及びチェックのポイント（講師：大武弁護士）

9月25日に当事務所外の会場にてセミナーを開催しました。

当セミナーで最も多くの皆様のご参加を頂きましたが、お越し下さった皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

当日は、皆様の日々のお取引における契約書作成のニーズを改めて実感致しました。

今後も契約書作成のノウハウに関するセミナーを開催予定ですので、是非ご参加ください。

年内のセミナーは11月までの開催となっております。詳しくは本紙の「セミナー開催のお知らせ」をご覧ください。

再生エネルギー、太陽光発電を含め、新技術の開発を手掛けていらっしゃいます。これまでの経過をお聞かせ下さい。24年間勤めた京セラから7年前に独立しました。運送事業をしていた父を見ていたので何時かは会社を持つと思っていました。京セラは学校に見立てて5年のつもりでしたが、世の中の先の先を読む試作品作りを17年、何が売れるのかを体得した太陽光販売を7年しました。

独立後の事業分野では塗装剤の開発が画期的ですね。物づくりの姿勢を学ぶ中で人脈も多岐に亘る財産を得ることができました。塗装剤のきっかけは畜産県鹿児島で多く見られる消石灰を利用した遮熱剤でした。これは時間経過で再び塗布するのですが、例えば茶畑にも迷惑を掛けることもあるので永続的に使えるものを作れたらという発想でした。それも費用的に無駄が出ずに。結果、特許の取得、県の後押しも得て、九州経済産業局や農水省の連携に繋がりました。実はこの分野の発展系でネイル部門に進出しています。航空会社、スポーツ用品メーカーへのプレゼンを終わらせた所です。

その時にグレイスとの出会いもありました。

NDA（秘密保持契約）とグレイスさん、そして国行政との係わりが上手く回り始め、再生エネルギーにも進出していくことになりました。ここでも更にグレイスさんの力を必要としているところです。出会いに感謝ですね。NDAでの機密保持には専門性がどうしても求められます。

課題の大きさに立ち向かう心構えは如何でしょう。

悩んでいては起死回生の手を打つことはできません。私もグレイスさんも経験や解決の事例集が集積されています。そこに業態が違って提携のチャンスがあるのです。また、「福元」と繋がることで安心、安全、そして安定を得られるという評

価も生まれてきます。

福元代表が重要視した契約書への信頼性がグレイスを顧問弁護士として指名頂けることになりました。

最初のきっかけはネットでの検索です。自分の作成した契約書を精査して欲しかったからです。過去、契約書を放置された痛い経験があります。対企業では全て契約書です。誰と組んで、どう守り攻めるのか。鉄兜やよろいなのか、それとも大砲か。そして結果としての納得ずくの契約です。内容は元よりスピードも求められる昨今では、その期待に応えてもらえるグレイスさんの存在はありがたいですね。



ニュースレターの読者の皆さまにも一言を願います。

グレイスさんとは縁があるのであればラッキーだと思います。事業推進のために良き布陣を敷くことが肝要だからです。会社は目標に向かってまっしぐらでしょうが、45度ぐらいの角度から客観視できるスタッフを持つべきです。正に社外に法務部を持つということですね。また、皆さんがグレイスさんを通じて様々なベストマッチを生むチャンスも得てもらいたいと思います。

最後にグレイスへの注文をお願いします。

社会の流れは不透明感に覆われています。困ったことや困難なことがあるわけですから、どんどん情報を流してもらいたいですし、異業種が交流できるきっかけ作りも積極的にやってもらいたいですね。弁護士が企業間を繋いで企業の体力強化のための役割を果たして下さい。グレイスさんによるウインウインの関係の演出ですね。

※これまでのインタビューの様子はHP「顧問先様の声」にてご覧頂けます。

株式会社 福元技研

業 種／小売業
本 社／〒891-1105
鹿児島県鹿児島市郡山町2571-1
代 表／代表取締役 福元 茂
創業・設立／2007年4月
資 本 金／750万円



経産省「新連携」事業認定品
取扱：㈱グリーン環境マテリアル



法人・事業主向け
セミナー開催の
お知らせ

本年2月より始まり、これまで多くの反響を頂いておりました当事務所セミナーも、11月の開催をもちまして一旦終了となります。
今回が最終回となりますので、ご参加頂いたことのある方も、初めての方も、どうぞ奮ってご参加ください!

《第10回》「知的財産権の攻めと守り」

知的財産権は、皆さんご存知のようでご存知ないことも多いと思います。

- ・知的財産権とは何か
 - ・どんな行動をすると権利侵害になるのか
 - ・知的財産権を活用するにはどうしたらいいか
- 等々、初歩的な部分からお話させていただきます。

開催日時 平成26年11月27日(木) 18時30分～20時30分
講師 黒崎 裕樹
会場 当事務所会議室(鹿児島市金生町1-1アルポーレ鹿児島6F)
対象 法人・事業主
定員 7名 <参加費: 無料>
参加申込・お問い合わせ先 Tel.099-822-0764

※参加希望の方は当事務所までご連絡ください。皆様のご参加をお待ちしています! (11月26日締切)

今後のラインアップ

※今回をもちまして一旦終了となりますが、休止期間を頂いたのち、

パワーアップして戻ってまいります。再開をご期待ください!

事務員
コラム



「炭火ステーキ 听(ポンド)のご紹介」

事務員 黒岩 葉子

秋と言えば「食欲の秋」!今回は、8月に鹿児島にオープンしたステーキハウスをご紹介します。

天文館のグルメ通りの角にある「炭火ステーキ 听(ポンド)」。
京都、銀座で話題になっている熟成肉専門のステーキハウスが、満を持して鹿児島にオープンしました。

メインはなんといっても熟成肉!! 鹿児島の平松牧場で作り上げられた“特別な和牛”を熟成させることにより、肉の旨みが最大限引き出されています。

熟成肉独特の深い味わい・香り・旨みは極上で、グレイス所員も代表の古手川を始めよく利用させて頂いています。

最高に仕上げられた熟成肉、豊富なワイン、スタイリッシュな店内・・・何度でも足を運びたいくなるような、まさに「大人の嗜み」を堪能できるお店だと自信を持ってオススメします!

「肉好きをうならせる本物の肉」、これまで鹿児島では味わうことができなかったこの感動を、是非皆さんもご自身の舌で体感してみてください。



色んな部位を熟成肉で楽しむことができます。



お店の看板。店内もとってもお洒落です。

炭火ステーキ 听[ポンド] 鹿児島店

鹿児島市東千石町7-18 照国神社方面↑
TEL:099-248-8489 〓セビヤ通り
FAX:099-248-8423 〓グルメ通り 〓B2
〓アーケード
Lunch 11:30～(L.O/14:00) 〓アーケード
Dinner 17:30～(L.O/22:00) 〓電車通り↓



ご存知ですか?

弁護士法人グレイスに「ブログ」があるのはご存知ですか?

《弁護士ブログ》法律に関する記事や、弁護士のプライベートでの出来事など

<http://ameblo.jp/kote-law/>

《事務局ブログ》事務局のプライベートでの出来事、事務所の業務風景、雑学など

<http://ameblo.jp/kotegawalaw-stuff/>

ブログ随時
更新中です

アメブロ 弁護士法人グレイス
(当事務所HPからもアクセス可)



全ては依頼者の最大の利益の為に

契約書、債権回収、労務問題、会社法の相談、また、離婚の相談なども幅広く対応します。

法律相談のご予約はこちら!
新規予約専用ダイヤル

☎ 0120-100-129

受付時間: 平日9:00～18:30
※緊急案件については土日でもご対応できる場合があります



弁護士法人グレイス
E-mail info@grace-law.jp
<http://www.kotegawa-law.com>

〈鹿児島事務所〉
〒892-0828 鹿児島市金生町1-1アルポーレ鹿児島6階
Tel 099-822-0764 Fax 099-822-0765

〈東京事務所〉
〒106-0031 東京都港区西麻布3-2-43西麻布3243
Tel 03-6432-9783 Fax 03-6432-9784